

令和3年第6回美浜町議会定例会

(令和3年11月29日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和3年第6回美浜町議会定例会を開催しましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、お繰り合わせご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

今年も残すところあとわずかとなってまいりました。このところ全国的に新型コロナウイルスの感染状況は小康状態が続いておりますが、引き続き気を緩めることなく、感染防止対策を徹底しながら、先般発表された、国の新たな経済対策の展開の一翼を担うべく、地域経済の回復に全力で取り組んでまいります。

それでは、開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、去る10月29日と30日に実施された福井県原子力総合防災訓練について申し上げます。

今回の訓練は、1月に策定された「美浜地域の緊急時対応」に基づく広域避難等の実効性の確認を目的としたもので、美浜発電所3号機の重大事故を想定し、県や内閣府をはじめ、半径30km圏内の県内7市町と滋賀県、岐阜県のほか、自衛隊や海上保安庁など、約100の関係機関から職員約1800人、住民約5,000人が参加し、実施されたものであります。

本町では、町の災害対策本部等で図上訓練を実施したほか、実動訓練として、新たに整備した防災アプリ等の防災情報伝達システムを活用した緊急情報の伝達や、町民約200人の参加による、マイカーやバス等での、おおい町と高浜町への広域

避難を実施いたしました。

参加いただいた町民の皆さんには、避難に至るまでの事象の進展状況はもとより、避難の手段や経路、施設のほか、感染症流行下での対策等を体感され、ご確認いただけたものと考えており、併せて、受入先としてご尽力いただいた おおい町、高浜町の関係者の皆様に対し、厚く御礼を申し上げる次第であります。

私は、こういった訓練を重ねることで、多くの職員や町民の皆さんが、必要な知識の習得はもとより、円滑な避難行動等への習熟が図られるものと考えており、今回の訓練についてしっかりと検証を行い、更なる安全・安心が得られるよう原子力防災体制の充実・強化に努めてまいり所存であります。

次に、美浜発電所3号機の運転状況について申し上げます。

美浜3号機は、町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、今夏、再稼働に至りましたが、新規制基準に基づく特定重大事故等対処施設が設置期限内に完成できなかったことから、10月23日に原子炉を停止、併せて定期検査が実施されているところであります。

新たな認可制度の下で、全国初の40年超プラントとして再稼働を果たした美浜3号機は、限られた期間ではありましたが、電力の安定供給や脱炭素化に貢献するとともに、これからの原子力発電のあるべき姿の一端を示唆し、安全性・必要性の理解醸成に繋がったものと考えております。

事業者には、今後とも、施設の運用はもとより、特重施設の整備に関し、工程ありきではなく、安全最優先での取り組みを強く求めてまいります。

次に、11月22日に専決処分いたしました新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済対策予算の執行状況についてご報告いたします。

我が国における感染状況は、落ち着きを見せており、経済の回復に向けた動きが徐々に進みつつあります。

国は、この流れを加速化させ、傷んだ地域経済の立て直し、将来の持続的な成長

を目指すため、先般、総額55.7兆円規模の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定したところであります。

本町におきましても、この経済対策を踏まえ、子育て世帯への経済支援として先行実施される、18歳までの対象者1人につき5万円を交付する「臨時特別給付金」について、年内の給付開始に向けた準備を、可及的速やかに行うための補正予算を編成し、専決処分の上、直ちに執行したところであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

町内対象者の9割近くの方々が2回目の接種を完了、現在、満12歳を迎えられた方や、未接種者の方を対象に、接種を進めているところでありますが、3回目の接種につきましては、国や県からの指導等に基づき、2回目の接種から概ね8ヶ月を経た18歳以上を対象に準備を進めているところであります。

次に、マイナンバーカードの取得促進について申し上げます。

国は、デジタル化を進める中で、国民が様々な行政サービスを円滑に受けることができるよう、令和4年度末までに、ほぼ全国民のマイナンバーカード取得を目指しておりますが、当町の交付率は、10月末現在で33.5%となっており、県下の37.5%、国全体の39.1%に比べて低くなっております。

マイナンバーカードは、この10月から健康保険証としての利用が可能となり、更なる利活用が進むことから、町では行政サービスの充実を図るため、取得促進に向けた啓発活動はもとより、事業所や公民館等で手軽に申請できるよう、今回、体制を整えたいと考えております。

次に、敦賀市との一般廃棄物処理の広域化に係る状況についてご報告いたします。

令和8年度末に供用開始予定の新清掃センター及び、令和5年度末に供用開始予

定の新最終処分場につきましては、ともに敦賀市において、整備や運営に係る事業者の選定が進められているところであり、引き続き敦賀市と緊密に連携しながら、円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、にぎわいゾーンの整備について申し上げます。

道の駅「はまびより」につきましては、現在、国土交通省が道路管理施設及び駐車場の整備を進めておりますが、本町におきましても、外構工事はもとより、駅前広場工事や、駅舎の改修、無電柱化工事など、順次着手していくこととしております。また、JR美浜駅と なびあす を結ぶ町道美浜駅前線につきましては、旧丹後街道の町道佐柿・郷市線から、町道役場前線までの新設区間約200mについて、来年春の供用開始に向け工事を実施しているところであります。

また、道の駅と併設して整備を進めておりましたイチゴ観光農園が、このほど完成し、今月30日に開所式を執り行うほか、12月には町内関係者の見学会や、町民限定のクリスマスイベントなども予定しており、年明け1月5日には、グランドオープンできるよう、鋭意準備を進めているところであります。

農業人材の育成と新たな観光資源となる本施設は、本年4月に供用開始した農業人材育成拠点研修施設と併せて、販売・接客体験など、経営感覚も同時に学べる場とすることはもとより、道の駅と連携した新たな観光スポットとして機能するよう、相乗的な効果を期待しているところであります。

また、にぎわいゾーンの一角をなす「なびあす」は、多様な世代が集う文化拠点を目指し、10月30日から11月23日まで「なびあすアートフェスタ2021」を開催いたしました。

このフェスタは、なびあす自主文化公演に始まり、文化活動団体の交流祭や、なびあす若者実行委員会「ArtFox」による「なびゲーランド」、美浜美術展などを開催し、期間中、約3,000人の方にご来場いただきました。

こうした取り組みを定着、拡充することで、道の駅「はまびより」や「観光農

園」、「なびあす」を結んで展開する「にぎわいゾーン」を、町内外の多くの人々が集い、交流が進む、地域振興の核とすべく、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に「オクトーバーラン&ウォーク2021福井県大会」について申し上げます。

この大会は、県が令和6年春の北陸新幹線敦賀開業に合わせ実施する「ふくい桜マラソン」の全県的なイベントとして10月の1か月間に亘り開催されたものであります。県からの参加協力要請もあり、本町が取り組む健康づくり運動「げんげん歩楽寿」との相乗効果も期待できることから、積極的なPRと参加を呼び掛けたところ、総勢378人の方々にご参加をいただきました。

このほど、大会結果が発表され、全国345自治体15万人が参加した対抗戦におきまして、「参加率」や「累計歩数」、「累計距離」など審査の結果、総合第1位の座を獲得したものであります。

このような立派な成果は、「げんげん歩楽寿」などで培われた町民の皆さんの「健康に対する意識の高さ」の表れと考えており、今後とも、この成果を本町の生涯スポーツと健康づくりに活かしてまいりたいと考えております。

次に、「教育奨励賞」の受賞について申し上げます。

この賞は、時事通信社が主催し、創造性に富んだ特色ある教育の実践に、顕著な業績をあげた学校を毎年表彰するもので、今年で36回目となりますが、今回、町内の3小学校が、全国の小学校で唯一、「教育奨励賞」優良賞を受賞いたしました。

これまで進めてきたふるさと学習や、ふるさと元気フォーラムなど、地域愛に繋がる特色のある実践教育が高く評価されたもので、大変誇らしく、喜ばしいことであり、尽力された学校並びに、教職員の皆さんに、御祝いと感謝を申し上げる次第であります。

今後も、こうしたふるさと学習を、教職員や、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、積極的に推進してまいりたいと考えております。

それでは、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第78号につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済対策に必要な経費を、緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を11月22日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めます。

議案第79号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億2,889万6千円を追加し、予算総額を106億2,659万3千円とするものであります。

今回の補正予算では、国並びに県の補助事業として追加的に予算配分されたものや、緊急性を要するものなど、この時期において真に必要なものを見極めながら編成したところであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、マイナンバーカードの申請需要増に対する手続き業務の円滑化を図るための窓口事務員の増員やタブレット端末等事務機器の導入経費など、495万円を計上しております。

衛生費では、敦賀市と進めております廃棄物の共同処理に向け、新たに建設する清掃センターの用地取得や、最終処分場の土木工事に係る敦賀市への負担金などで1,781万6千円を計上いたしました。

また、土木費では、にぎわいゾーン整備の一環として、道の駅の駐車場の舗装や公園の植栽等外構工事などで、2億4,151万7千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでありますが、これに対する歳入といたしましては、前年度繰越金で1億3,607万5千円、国・県支出金で1億6,771万7千円、町債で1,210万円などをそれぞれ充当し、収支の均衡を図った次第であります。

ます。

各特別会計の補正予算であります。

議案第80号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、特別調整交付金申請支援業務委託料や、前年度における保険給付費等国県交付金の精算返還金などにより、歳入歳出それぞれ475万1千円を追加し、予算総額を12億7,333万2千円とするものであります。

議案第81号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、施設介護サービスや地域密着型介護予防サービスの給付費の増額により、歳入歳出それぞれ350万円を追加し、予算総額を11億6,799万6千円とするものであります。

議案第82号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、令和2年度の消費税及び地方消費税納付金の確定に伴う納付金の増額により、歳入歳出それぞれ169万1千円を追加し、予算総額を5億2,445万8千円とするものであります。

議案第83号 令和3年度美浜町道路用地取得事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、国道27号の河原市・郷市地区の歩道用地取得の増加に伴う長期債償還金の増額により、歳入歳出それぞれ228万1千円を追加し、予算総額を1億7,540万1千円とするものであります。

議案第84号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げる必要があるため、本案を提出した次第であります。

議案第85号 美浜町西郷健康ひろばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新たにグラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する

る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第86号 敦賀市と美浜町との間の一般廃棄物の処分に係る事務の委託の協議に関し議決を求めることにつきましては、本町の区域から排出される一般廃棄物の処分に係る事務を、敦賀市に委託することに関し協議をすることについて、議会の議決が必要なため、本案を提出した次第であります。

議案第87号 美浜町健康楽膳拠点施設の指定管理者の指定につきましては、指定管理者の候補者として、美浜町公の施設指定管理者選定審議会の意見を聴いて、三方五湖DMO株式会社を選定したので、同社を指定管理者として指定したく、議会の議決を求めるものであります。

以上ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒 慎重 ご審議の上、妥当なご決議を賜りますよう、お願い申し上げ、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。